



輪島市産後ケア事業（宿泊サービス）

出産されたお母さんが安心して育児ができるように、病院に宿泊して心身のケアや育児のサポートをする事業です。

【対象者】

- ・輪島市民で、お母さんと産後6か月未満の赤ちゃん
- ・ご家族等からの十分な支援を受けられない方
- ・体調不良や育児に対する不安がある方



【利用施設】

市立輪島病院、恵寿総合病院、公立能登総合病院、桑原母と子クリニック

【利用日数・利用者負担額】

利用日数は、7日間を限度とする。（ただし、市が認めた場合は延長も可能）

	利用者負担額
産後ケア （宿泊サービス）	1日あたり 5,000 円 〔ただし、市民税非課税世帯の場合は、 1日あたり 2,500 円〕

*赤ちゃんの衣類やおむつ・沐浴、お母さんのお食事代などは全て含まれております。

*母乳マッサージが必要となった場合は、自己負担となります。

【利用中の支援の内容】

- ・お母さんの心身の健康管理と生活面の相談
- ・乳房ケアと授乳の相談
- ・赤ちゃんの沐浴、発育などの育児相談や指導
- ・お母さんの休息、食事などの提供



【お問い合わせ先】
輪島市子育て健康課健康増進係
電話 0768-23-1136